

大桑の村地なり。然るを明暦四年より十四年後、寛文十一年に貧民共新開を命ぜられ、小原村の地内なる犀川の内川より用水をとり、悉く水田となし、長坂新村とて一村を建てられたり。故に今は此の地邊長坂村の地内とは成りたり。但し右彈藥藏移轉の事は、三州志等の諸記録に記載せず。

○天守下局跡

藩祖大納言利家卿本丸に居館し給ふ頃は、天守臺の邊に女中部屋ありて、三世權中納言利常卿即ち爰なる局にて生誕し給へりとなり。菅家見聞集に云ふ。文祿二年四月十六日、中納言利常卿金澤城天守の下の局にて御誕生、童名猿千代君と稱す。御生母は芳春院殿の女中ちよぼの方、壽福院殿是也。と見ゆ。三壺記に云ふ。利家卿北の御方に宮仕へける女中おちよぼの方、金澤の御城天守の下の局にて若君御出生被成けり。されども北の御方に數多の若君ましませば、母上も外にもれぬる草の種、日影をいとふ風情にて、めぐる月日を便りにて、とやかくとそだてましますが、利家卿如何思召されけん、おちを付けて越中へ御下し被成、守

山の城前田對馬内方の方へ預け給ひ、御名をばお猿様とぞ申しける。此の若君後に三ヶ國の太守にならせ給ふべきとは、誰れやの人か思ふべき、ふしぎさよとぞ申しける云々。とありて、三世利常卿誕生の地なり。有澤武貞の古兵談殘囊集に、朝鮮征伐の時秀吉公肥前名護屋に御座被成、陣中不自由に付、洗濯女にても勝手次第呼寄可被申旨、諸大名へ被仰出、其趣利家卿より小君へ被仰越處、陣中へ行くべしと申す女中無之、其頃壽福院殿はおちよぼの方と申して廿二歳なりしが、私可罷下敷と申す。小君甚悦び給ひ、即ち名護屋陣中へ被遣、陣營にて奉仕する處、懷妊しけるに依りて御先へ御返し相成。是文祿元年の事也。といへり。さて城内にて出産の事は、寛文十二年五世參議中將綱紀卿穿鑿し給ふにより、九里覺右衛門言上書に、微妙院様御誕生所の儀、本保加右衛門に相尋候處、御當地御城にて御誕生被成候。其節加右衛門母御城へ罷登、則加右衛門を召連候に付て、右之通り儘に覺候旨申。とあり。又誕生日も同年閏六月十二日の書簡に、今日壽福院様に被召仕候まきと申女房達に尋候へば、十一月廿五日にて毎年此日には壽

福院様御在世中御祝有之由。又つばね方に召仕候下部一人、今に生きて居申に付、此者に尋候へば、御誕生日右同日の旨申候。此下男右祝のこは飯をむし申に付いて、能覺候旨申。とあり。明治廢藩の際、本丸の土藏に納め有之、利常卿小松在城中の請取書類中に、寛永十六年十一月廿五日、中納言様御誕生日爲御祝儀御局より致拜領と記載せし、稱樽出來代錢の請取證書あり。また同廿一年十一月廿五日、御誕生日赤飯用の餅米代請取證書あり。右原書の存在せしにても、寛文十二年の穿鑿言上書に載せたる下部等が記憶せし趣と符合す。然るを青地禮幹の本藩系譜略に微妙公幼名猿千代。文祿二年癸巳四月十六日生於金澤城。或云。十二月廿五日生予肥前名護屋。と見ゆ、三州志體叢餘考にも、右系譜に據りて二年癸巳夏四月十六日金澤城に生れ、乳名を猿千代と稱す。自註に、一本爲十二月二十五日。一書に文祿元年とす。非也。又一説に、今年十二月廿五日に肥前名護屋にて誕生と云ふ。按ずるに、壽福子名護屋營中に従事の由、往々雜記に見ゆれば、此の一説全く捨つべからず。参考すべし。といへり。平次按ずるに、名護

屋にて懷妊ありしを過聞して、名護屋にて出生といへるもの也。陣營中にて出産あるべきよしなし。三州志の説取るに足らず。又今能登國羽咋郡徳田邊の傳説に、小幡式部と云ふ人、森山安養寺に所縁ありて、養女を連れ來りて寓居せし頃、利家卿巡回し給ひ、徳田村紙屋某が家に宿り給ふ。彼の女子給仕しけるに、容儀ありし故御氣に入り、遂に懷妊し、鹿嶋郡能登部上村に於て若君を産す。是中納言利常卿なり。故に同村の社をば利常卿の産土神とて、毎年四月四日を利常卿誕生祭と稱し、神事を勤むる例也。といへり。按ずるに、右傳説の巨細は、水野三春が庸夫俚談に載せられたる事實と齟齬す。但し今彼の社藏なる寛永十三年四月廿五日の書簡に、小松様御産神の神主能登部村丹波手前御役儀、以小松様御訖言申上候に付云々。といふ事を載せたり。能登路記には、羽咋郡徳田村は、御生母壽福院殿の出世地にて、森山熊野社は壽福院殿の産土神也。故に社領を寄附し給ふ。といへり。又能登七尾惠眼寺由來書に、利家卿入國以後東丸様へ申上、寺屋敷被下旨東丸様御書被下。と記載し、右東丸様御書の寫如左。